

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 三恵印刷株式会社 （定価 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報

令和七年
第六六五号
十二月十六日
(火曜日)

目 次

告 示

指定納付受託者の指定

瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置許可申請

臨時種畜検査の実施

土地改良区の定款変更認可（二件）

土地改良法による換地計画の決定及び縦覧（県営事業）

土地改良法による換地計画認可申請の適当決定及び縦覧（市町村営事業）

競争入札参加者の資格に関する公示

一般競争入札の実施

○告 示

大分県告示第四百六十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第二項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和七年十二月十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 指定納付受託者の名称及び所在地

名 称 所 在 地 指定をした日

株式会社トラストバンク

東京都品川区上大崎三丁目一番一号

令七・四・一

トヨタファイナンス株式会社

愛知県名古屋市西区牛島町六番一号

ク

株式会社アイモバイル	Pay Pay 株式会社	株式会社さとふる	楽天グループ株式会社	株式会社大分カード	東京都世田谷区玉川一丁目十四番一号 楽天クリムゾンハウス	大分市中央町二丁目九番二十二号	三恵印刷株式会社	（定価 一箇年 三万八千八百八十円）
東京都渋谷区渋谷三丁目二十六番二十号	東京都千代田区紀尾井町一番三号	東京都中央区京橋二丁目二番一号	東京都渋谷区渋谷三丁目二十六番二十号	東京都千代田区紀尾井町一番三号	東京都中央区京橋二丁目二番一号	東京都千代田区紀尾井町一番三号	東京都渋谷区渋谷三丁目二十六番二十号	東京都千代田区紀尾井町一番三号
令七・九・一	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク

大分県告示第四百六十六号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により、

次のとおり特定施設の設置の許可申請があつた。

なお、次のとおり当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を縦覧に供する。

令和七年十二月十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 申請の概要

1 申請者の住所及び名称並びにその代表者の氏名

京都府京都市東山区新橋通東大路東入林下町四百三番地

Misoka Capital合同会社

代表社員 株式会社Kiraku職務執行者 サンドバーゲ 弘 ウィリアム

2 特定事業場の所在地及び名称

大分県由布市湯布院町川上字宮ノ原千九百八十四番地 他二筆

仮) 湯布院プロジェクト

3 設置される特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第六十六号の三
イ ちゅう房施設、口 洗濯施設、ハ 入浴施設

能 力	種 類	の 状 態							汚 水							汚 水等 の 一 日 当 たり の 量	使 用 の 季 節 的 変 動	一 日 当 たり の 使 用 時 間	使 用 開 始 予 定	工 事 完 成	着 手 予 定	年 月 日	工 事 完 成	着 手 予 定	年 月 日	能 力						
		大 腸 菌 数	り ん 含 有 量	窒 素 含 有 量	浮 遊 物 質 量	化 学 的 酸 素 要 求 量	生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量	水 素 イ オ ン 濃 度	項 目	单 位	m ³ /日	单 位	②	①	通常 の 値	最大 の 値			②	①	連 続	令 九 ・ 一 〇 ・ 二 一	許 可 後									
一二kg /回 一基	洗濯施設		二·七	二七	一四五	四五	九〇	五·八·八·六	通常の値	単位	m ³ /日	単位	②	①	通常の値	最大の値	なし	一 五 時 間	一八時間	令九·一一·一	許可後	(2)	(1)									
能 力	種 類	入浴施設		三·〇	三〇	一六〇	五〇	五·八·八·六	最大の値	単位	m ³ /日	単位	②	①	通常の値	最大の値	なし	一 日 当 たり の 使 用 時 間	使 用 の 季 節 的 変 動	一 日 当 たり の 使 用 時 間	使 用 開 始 予 定	工 事 完 成	着 手 予 定	年 月 日	工 事 完 成	着 手 予 定	年 月 日	工 事 着 手 予 定				
(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	入浴施設		二·七	二七	単位	m ³ /日	単位	②	①	通常の値	最大の値	なし	四 時 間	〇·四	〇·五	通常の値	最大の値	間欠	令九·一一·二	許可後							
○·九三 m ³	○·五五 m ³	○·六二 m ³	一·〇六 m ³	一·一 m ³	〇·六〇 m ³	八基	七基	六基	一基	一基	八基	八基			二·七	一四五	九〇	五·八·八·六	一〇〇	一六〇	五〇	一〇〇	五·八·八·六	一〇〇	一〇〇	〇·五	〇·四	〇·四	〇·五	四時間	令九·一一·二	許可後

令和七年十二月十六日

大分県報
(告示)

4 汚水等の処理の方法	の 値 状 態 汚 染 等 の 污 水							污水等の一日当たりの量 (①は八基分、④⑦は六基分、⑤は七基分、⑥⑧は二基分の水量を記載)	使 用 の 季 節 的 変 動	使 用 開 始 予 定 年 月 日	工 事 完 成 予 定 年 月 日	工 事 着 手 予 定 年 月 日	工 事 完 成 予 定 年 月 日	工 事 着 手 予 定 年 月 日	工 事 完 成 予 定 年 月 日
	大 腸 菌 数	り ん 含 有 量	窒 素 含 有 量	浮 遊 物 質	化 學 的 酸 素 要 求 量	生 物 化 學 的 酸 素 要 求 量	水 素 イ オ ン 濃 度	項 目	単 位	m³ / 日	単 位				
CFU / mL	mg / L	mg / L	mg / L	mg / L	mg / L	/	/	単 位	m³ / 日	単 位	二一時間	連続	許可後	⑦	○・七一 m³ 六基
	二・〇	一〇	一〇	一五	一〇	五・八・八・六	通常の値	⑦ ⑥ ⑤ ④ ③ ② ①	六・二 二・五 六・一 五・六 一・四 七・四	通常の値	なし				
	二・五	一五	二〇	三〇	二〇	五・八・八・六	最大の値	一〇・八 四・四 一〇・六 九・九 二・四 二・五 一二・九	最大の値						

令和七年十二月十六日

大分県報（告示）

5 排出水の量及び汚染状態の値	の 値 状 態 汚 染 等 の 污 水							污水等の一日当たりの量	使 用 の 季 節 的 変 動	使 用 開 始 予 定 年 月 日	工 事 完 成 予 定 年 月 日	工 事 着 手 予 定 年 月 日	主 要 尺 法	構 造 力	処 理 方 式	種 類
	大 腸 菌 数	り ん 含 有 量	窒 素 含 有 量	浮 遊 物 質	化 學 的 酸 素 要 求 量	生 物 化 學 的 酸 素 要 求 量	水 素 イ オ ン 濃 度	項 目	単 位	m³ / 日	単 位					
CFU / mL	mg / L	mg / L	mg / L	mg / L	mg / L	/	/	処理前	二四時間	連続	許可後	令九・一一・一一	縦五・五m × 横一九・五m × 高さ三・五六m	F R P 製	凝集剤添加型膜分離活性汚泥方式	淨化槽設備
	二・七	二七	一四五	四五	九〇	五・八・八・六	通常の値	七一・四	通常の値	なし						
八〇〇以下	〇・九	九	一五	一〇	一〇	八・六	五・八・八・六	處理後	九〇・〇	最大の値						
	三・〇	三〇	一六〇	五〇	一〇〇	五・八・八・六	處理前	八・六	處理後	八・六						
八〇〇	一・〇	一〇	一五	一〇	一〇	五・八・八・六										

三

令和七年十二月十六日

大分県報（公告）

四

二 事前評価に関する書面の縦覧期間及び縦覧場所	大腸菌数	污水等の汚染状態の値								污水等の汚染状態の値								排水口 No.1		
		大 腸 菌 数	り ん 含 有 量	窒 素 含 有 量	浮 遊 物 質	化 学 的 酸 素 要 求 量	水 素 イ オ ン 濃 度	項 目	单 位	m³ /日	单 位	水 素 イ オ ン 濃 度	項 目	单 位	m³ /日	单 位	通常の値	最大の値		
	CFU / mL	mg / L	mg / L	mg / L	mg / L	mg / L	/	項目	単位	m³ / 日	单 位	mg / L	mg / L	mg / L	mg / L	mg / L	五・八・六	一〇	八五・三	一四七・〇
	八〇〇以下	〇・九	九	一五	一〇	一〇	五・八・六	通常の値	七・四	一〇	二・〇	一五	一五	二・〇	二・五	三〇	二〇	五・八・六	一四七・〇	
	八〇〇	一・〇	一〇	一五	一〇	一〇	五・八・六	最大の値	九〇・〇	一〇	八〇〇	一五	二・〇	二・五	三〇	二〇	五・八・六	一四七・〇		

1
縦覧期間

令和七年十二月十六日から令和八年一月六日まで

2
縦覧場所

大分県生活環境部環境保全課及び由布市役所

大分県告示第四百六十七号
 家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第一百九十五号）第四条第一項第二号の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

令和七年十二月十六日

令和八年一月二十六日

大分県知事

佐藤

樹一郎

豚

検査期日
令和八年一月二十六日
宇佐市安心院町

家畜の種類

検査場所

佐藤

樹一郎

大分県告示第四百六十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改

良区の定款変更を認可した。

令和七年十二月十六日

大分県知事

佐藤樹一郎

令和七年十二月十六日

佐藤樹一郎

佐藤樹一郎

土地改良区名
明正土地改良区
豊後大野市
所在
地
令七・一二・四
認可年月日

大分県知事
佐藤樹一郎

大分県告示第四百六十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改

良区の定款変更を認可した。

令和七年十二月十六日

大分県知事

佐藤樹一郎

令和七年十二月十六日

佐藤樹一郎

佐藤樹一郎

昭和井路土地改良区	土地改良区名	所在 地	大分県知事 佐藤樹一郎	認可年月日 令七・一二・四
大分市	所 在 地	佐藤樹一郎	佐藤樹一郎	佐藤樹一郎

大分県告示第四百七十号

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、県営畠地帯総合整備事業の施行に係る換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和七年十二月十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎	縦 覧 期 間	縦 覧 場 所
津久見地区瀬戸石工区	令七・一二・一六から 令八・一・五まで	津久見市役所

大分県告示第四百七十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十二条の二第一項及び第四項の規定により、次の事業主体からの換地計画認可申請を適当と決定し、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し異議申出をすることができる。

令和七年十二月十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

事業主体	事業名	地区名	縦 覧 期 間	縦 覧 場 所
日田市	農地耕作条件改善事業	櫛野地区	令七・一二・一六から 令八・一・五まで	日田市役所

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年十二月十六日

一 調達をする特定役務の種類

大分県立図書館等建築物清掃業務等委託

二 競争入札の参加者資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていよい者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいた期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

- (1) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
- (2) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）
- (3) 経営規模

- (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
- (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- (4) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）
- (5) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一號

電話 ○九七一五〇六一二九五八

3 申請の時期

令和七年十一月十六日（火曜日）から同月二十六日（金曜日）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月二十九日までの間である。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づいて入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

競争入札参加資格審査申請書の入手方法

インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を有する者が次の(1)から(4)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(1) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の四第一項に規定する者に該当すると判明した場合

(2) 二の(1)から(5)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(3) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の記載をした
ル)とが判明した場合

(4) 廃業等の届出又は入札参加を希望してくる業種等の全てを取り下げる届出を行った

二 場合

1の(1)から(5)の事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないふれこみしたりめざめらかに該当する者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年12月16日

大分県知事 佐藤樹一郎

1 競争入札に付する事項

(1) 特定役務の種類

大分県立図書館等建築物清掃業務等委託

(2) 委託期間

令和8年3月1日から令和11年2月28日まで
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約)

(3) 対象施設

大分県立図書館、大分県公文書館及び大分県立先哲史料館

(4) 予定価格（月額）

1,108,910円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもの（ほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、7に記載する手続によること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を得ている者であること。

(3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2 第1項第1号又は第8号に掲げる事業の都道府県知事の登録を受けしており、かつ、同項第5号及び第7号に掲げる事業の都道府県知事の登録を受けている者又はこれと同等程度の能力を有していると知事が認める者であること。

	(4) この公告の日から8に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
	(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その經營に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
ア	暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ	暴力団員（同条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
ウ	暴力団員が役員となっている事業者
エ	暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
オ	暴力団員であることとを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者
カ	暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
キ	暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
ク	暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
（6）	契約書に定める資格者を現場代理人として選任できる者
（7）	電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
4	競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。
（1）	令和7年12月16日（火）から同月26日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も隨時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
（2）	申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードすること。 https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html
（3）	申請書類の提出先及び問合せ先
5	大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2958 なお、申請は電子申請システムにて行うこと。ただし、やむを得ない理由がある場合は、郵送による提出もできるものとする。
6	大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和8年1月13日（火）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、8に示す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。
7	電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨
（1）	入札参加申請期間 電子入札システムにより入札参加申請を、この公告の日から令和8年1月20日（火）午後5時までに行うこと。
（2）	入札参加申請時、入札説明書に規定する参加資格確認申請書兼誓約書及び添付書類を提出し、入札参加資格の確認を受けること。 なお、紙による入札参加申請を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）2部を、同日午後5時（必着）までに、持参又は郵送（書留郵便）により16に記載する部局に提出すること。
（2）	入札書提出期間 電子入札システムにより、令和8年1月29日（木）から2月4日（水）午後5時までに提出すること。
	紙による入札を希望する者は、入札書を封書にし、同日午後5時（必着）までに、持参又は郵送（書留郵便）により16に記載する部局に提出すること。
（3）	入札金額 消費税及び地方消費税額抜きの月額を入力すること。
（4）	注意事項 電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。 電子入札システムによる開札場所、日時等
8	大分県警（交付）

	大分県教育厅社会教育課管理予算班 (別館 8 階)	13 契約保証金に関する事項 免除とする。
(2)	開札日時 令和 8 年 2 月 5 日 (木) 午後 2 時 00 分	
(3)	再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度入札の入札金額の入力期間、入札書の提出期限及び開札日時並びに第 1 回入札の最低入札価格は、別途通知する。	14 契約保証人に関する事項 契約の履行を担保するため、知事が適当と認めた契約保証人を一人立てる。
9	入札保証金に関する事項 免除とする。	15 その他 (1) この調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) この入札に係る契約は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。 (3) その他の諸細は、入札説明書による。
10	入札の無効 大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。	16 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県教育厅社会教育課管理予算班 〒870-8503 大分市府内町 3 丁目 10 番 1 号 電話 097-506-5524
11	最低制限価格に関する事項 設定しない。	17 Summary (1) Nature and quantity of the services to be required Building Cleaning Services. (2) Fulfillment period 1 March, 2026 - 28 February, 2029. (3) Fulfillment Place Oita Prefectural Library,Oita Prefectural Archives, Oita Prefectural Ancient Sages Historical Archives, undergroundoutdoor parking lot and bicycle space.
12	落札者の決定の方法 (1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札したものうち、最低の価格で入札をした者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。 (3) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号又は第 9 号の規定により随意契約を行うものとする。	(4) Time limit for tender 5:00 p.m. 4 February, 2026 (5) Contact office for contract Social Education Division,Oita Prefectural Board of Education. 3-10-1 Funai-cho,Oita city,870-8503 TEL 097-506-5524